

北宇和病院の管理運営を「旭川荘」に

～ 地域医療をめざして鬼北町と「旭川荘」がスクラム組む ～

町では、県から北宇和病院の移譲を受け、町立病院として公設民営方式で運営するため、9月の町議会の議決を経て、病院の指定管理者（※1）を岡山市の「社会福祉法人旭川荘」に指定しました。

現在、来年4月の町立北宇和病院の開院に向けて、町と指定管理者である「社会福祉法人旭川荘」と準備を進めていますが、これからの病院の運営についてまとめてみました。

質1 県立病院は、いつから町立病院になるのですか。

答1 平成18年3月31日までは県立病院として今までどおり運営されますが、平成18年4月1日から町立病院として再出発します。

質2 県立病院の建物などはどうなるのですか。

答2 現在の病院の敷地、建物及び医療機器などは、県から町が譲渡を受けることになるため、町の財産になります。

質3 病院の名称はどうなるのですか。

答3 住民アンケートで、北宇和病院という名称に、愛着・親しみがあることや広く地域住民に利用してほしいといった願いの意見が多かったことから、病院の名称は7月の議会臨時会で「鬼北町立北宇和病院」に決定しました。

質4 現在、診療科は、内科、外科、整形外科、泌尿器科があるのですが、町立になるとどうなるのですか。

答4 町立病院では、現在の内科、整形外科、泌尿器科はそのまま存続させ、新たに小児科を設けることにしています。なお外科は休止することになります。

①高齢化に対応して、「内科」を中心とした診療体制とします。

②「整形外科」は、リハビリを充実します。

③「泌尿器科」は、現在の人工透析治療を継続します。

④新たに「小児科」を設け、旭川荘南愛媛病院と連携して診療を行います。

⑤現在ある外科は、手術に必要な麻酔科医の確保が困難なことなどから当面休止します。

質5 救急医療はどうなるのですか。

答5 応急措置的な一次救急は行いますが、手術を必要とするような二次救急は宇和島市内の病院と連携を図ります。